

取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

当事業所の取扱業務範囲は、全職種です。取扱地域は、国内です。

若者雇用促進法第 11 条によって、公共職業安定所が求人不受理とすることができる求人者からの学校卒業見込者等であることを条件とした求人は取り扱わない。

手数料に関する事項

◆求職者の方へ

求職受付の際、一切申し受けません。

◆求人者の方へ

就職が決定しましたら、紹介手数料として、原則当該求職者の想定年収の 35%を申し受けます。

返戻金制度について

当社は返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の一部を返戻する制度）を設けています。入社日から一定の期間内に、求職者が本人の責めに基づく解雇又は自己都合により退職したときは、求人者より受領した紹介手数料の一部を返還いたします。詳細は、個別の契約により決定します。

求人者情報の取扱に関する事項

求人者情報の取扱者は、職業紹介責任者の柗永健夫です。

求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限りです。

求職者情報の取扱に関する事項

求職者情報の取扱い者は、職業紹介責任者の柗永健夫です。

求職者の情報は、職業紹介事業に係るものに限りです。

個人情報の取扱に関する事項

個人情報の取扱者は、職業紹介責任者の柗永健夫です。

取扱者は、個人の情報に関して当該情報の本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事項に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

苦情処理に関する事項

苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の柗永健夫です。

苦情の申出があった場合は、職業安定機関及び他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、迅速かつ適切に処理します。

その他、本所の業務についてご不審の点は、係員にお尋ねください。